



西尾寿博議員

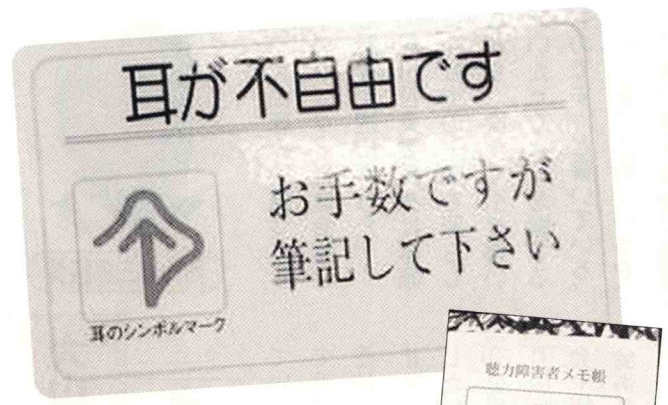
障害者自立支援法の対応

町独自の支援は困難

問 障害者自立支援法は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある方の完全社会参加と平等の実現を目指している。一向になくならない虐待、暴力、イジメ差別、そして就労問題、この全ての問題にかかり、弱い立場にいるのが障害者である。

(1) 身体・知的・精神の3障害の福祉サービスを1つにしたことにより、市町村で障害認定区分の導入をした。その結果は。
(2) 自立に向けた就労支援は、考えているか。
(3) コミュニケーション支援事業の実態と、合わせて、防災面等の取り組みは。

答 (山口町長)
(1) 「身体障害者だけへのヘルパー」「知的障害者だけへのデイサービス」等の概念がなくなり、サービスの事業所は3障害のいずれにも対応することになった。
(2) 作業所等3カ所へ運営費の補助により、就労へのきつかけ作りを行っている。
(3) 西部9市町村共同で、手話通訳者諸団体へ委託を行った。



耳マークは、住みよい社会への協力を求めるもの

防災面では、聴覚障害者情報受信装置等が、重度障害者日常生活用具として給付対象となり、希望者宅へ設置している。

(4) 町独自の補助策は、困難だが、必要に応じて県制度としての「付加給付」「負担減免」の実施に向けて働きかける。
(5) 今は無線なので、耳で聞かわけだが、今後は画面で判断できる。

将来的には光ケーブル通信により、在宅の障害者、高齢者など、カメラの設置などで、双方向の画面で通信が可能となる。

の節減等を図ることを目的とする。
9月1日、中山・大山の福祉施設に導入、そして、臨時議会において、条例を改正し、22カ所の施設を対象に、1月17日の期限で募集をしている。
(1) メリットは何か。また、経費削減はどれ位か。
(2) 施設の財産的評価はいくらか。現在償還中の事業もあるが、その内訳は。
(3) 公共性の高い施設がほとんどである。
住民サービスなどの確保が問われてくるが、業者の指導は。また、町に毎年1度、事業報告書の提出とある。安心できるか。

指定管理者制度導入のメリットは 職員定数の削減につながる

問 「指定管理者制度」の導入目的とは、住民サービスの向上を図るとともに、自治体の管理経費

指定管理料については、明示してないので、今、金額は出せないが、町管理料の同等以下と

答 (山口町長)
(1) 職員定数の削減につながる。
指定管理料については、明示してないので、今、金額は出せないが、町管理料の同等以下と



120席のホールを持つ生活想像館 (フォーラムなかやま)